

令和8年度スポーツツーリズム戦略推進事業
 (プロ野球キャンプ等訪問観光促進事業)に係る企画提案への質問・回答

令和8年5月8日

No	仕様書等の項目	質問内容	回 答
1	【応募要領】 提出書類について	4. (1) 提出書類は様式1～7と記載がありますが「決算報告書」、「納税証明書」等の提出は不要でしょうか。	不要となります。 なお、第二次審査後に「委託予定事業者」となった場合には以下の書類の提出が必要となります。 (1) 定款及び寄付行為 (2) 直近3事業年度の決算報告書(貸借対照表、損益計算書等)又はこれに類する書類 (3) 滞納がないことの証明書 ① 県税 主たる事業所等の所在地を管轄する事務所等が発行する課税されている全ての税目について滞納がない旨の証明書 ② 国税 主たる事業所等の所在地を管轄する税務署が発行する納税証明書(その3の3)
2	【応募要領】 積算書について	4. (1) 提出書類の「カ一般管理費」について、人件費と再委託費を除く10%と記載があります。一方で、仕様書の「5 提案上限額及び経費の計上」には「(Ⅰ人件費+Ⅱ事業費)×10%以内で計上するとありますが、どちらが正しくなりますでしょうか。	どちらも同一の意味を表します。 ※仕様書「5 提案上限額及び経費の計上」「Ⅳ 一般管理費」の「(Ⅰ人件費)+Ⅱ事業費)×10%以内で計上する」は「(Ⅰ直接人件費)+Ⅱ直接経費)×10%以内で計上する」とご解釈ください。

3	<p>【様式3】 業務スケジュールについて</p>	<p>委託契約日の仮日が空欄ですが、指定日はいつになりますでしょうか。</p>	<p>委託契約日の仮日は「令和8年6月1日」としてください。</p>
4	<p>【仕様書】 4 業務内容 — (1) プロ野球キャンプに係るプロモーション及び情報発信について</p>	<p>4 業務内容 — (1) プロ野球キャンプに係るプロモーション及び情報発信④ について、「運営しWEBサイトと連動したプッシュ型の情報発信とすること。」とありますが、運営とはSNSの運用の事で相違ございませんでしょうか。</p>	<p>SNSの運営を想定しています。</p>